

【1 分解説】閣議決定とは？

総合調査部 政策調査グループ長 摩尼貴晴

閣議決定とは、内閣総理大臣が主宰する閣議における意思決定のことをいいます。内閣法第4条に「内閣がその職権を行うのは、閣議によるものとする」と定められており、閣議決定は行政府における最高の意思決定手続きになります。

閣議では、予算案など国政に関する基本的かつ最重要な項目で、内閣として意思決定を行うべき一般案件のほか、法律・条約の公布、法律案、政令などが案件として審議、意思決定されます。この意思決定においては、同法第1条2項の「内閣は、行政権の行使について、全国民を代表する議員からなる国会に対し連帯して責任を負う」に基づいて、閣議に参加する内閣総理大臣と全閣僚の全会一致の原則が採用されており、もし、閣議案件に反対する閣僚がいれば、内閣総理大臣は当該閣僚を罷免することもできます。

閣議決定は、あくまで行政府の意思決定であり、例えば、国家予算においては一つのプロセスに過ぎず、最終的には国会審議を経て成立することになります。ただし、与党が衆参両院の過半数の議席を握っている現在のような状況においては、閣議決定がそのまま国の方針等につながる可能性がある、非常に重要なプロセスと言えます。